

長子配付

令和5年10月31日

佐志小学校 PTA 会員様

唐津市立佐志小学校
PTA 会長 中山 恵子
校長 松野 克己

令和6年度 佐志小学校 PTA 会則 規約改正「決定」のご報告

抜けるような青空に、美しい紅葉が映える季節となりました。皆様にはお変わりなくお過ごしのことと思います。
規約改正のアンケートへの回答ありがとうございました。返信してくださったすべての方が「賛成」と回答くださいましたので、来年度は新しい会則で、PTA 活動を行います。
また、貴重なご意見をいくつかいただきましたので、今後の会議の中で検討していきます。

○令和6年度 佐志小学校 PTA 会則(案)の主な変更点

第10条 役員を選出

| 改正前 | 改正後 |
|---|---|
| 1 本会の会長・副会長は、 <u>前会長及び前副会長が地区別に次年度の候補者を選出し、総会での承認を得て決定する。</u> (2) 会長・副会長の対象は現1～5年生の会員とする。 (ただし、副会長1名は4年生以下の会員とする。 | 1 本会の会長・副会長は <u>常任委員が、次年度候補者を選出し、総会での承認を得て決定する。</u> 会長・副会長の対象は、新2年生から6年生の会員とする。 |

会費 第14条

| 改正前 | 改正後 |
|---|---------------------------------------|
| 1. 会費は、一子だけの家庭は年間 3,500 円(3 期徴収)、二子以上の家庭は年間 4,500 円(4 期徴収)とし、各期に分けて徴収する。 2. 年度途中の転出入については、該当月における徴収月数(10ヶ月)の均等割により徴収または、返金を行う。 | 会費は、一世帯 年間3,500円(10月に分けて350円ずつ)を徴収する。 |

「できる人が できるときに できることを」子どもたちのために、皆様と協力していきます。
どうぞよろしく申し上げます。

